

(別紙)

生活環境常任委員会 審査内容等報告書

議案第 85 号 「養父市中小企業等振興基本条例の制定について」

【質疑】 条例を制定した具体的な理由は何か。

【答弁】 県下では 4 自治体、全国で 110 自治体でしか制定されていない。市内経済の再生と好循環の確立なくして養父市創生は成し得ないという認識に立ち、地域ぐるみによる中小企業振興への取り組みの意気込みを示すためである。

【質疑】 振興施策の立案に当たっては、中小企業者等及び商工団体からの意見聴取に努めるものとするとか、振興施策の検証と評価についても努めなければならないとなっている。しなければならない、という積極的な条文にすべきではなかったのか。

【答弁】 企業等審議会からの意見を反映させている。条文は弱い印象かもしれないが、努めるというより積極的に取り組むという立場で考えている。検証と評価については、今までどおり企業等審議会の中で行っていた。

【質疑】 条例制定を背景に、来年度にどのような新規施策を考えているのか。

【答弁】 担当課としては、ビジネスマッチングサイトの構築、創業塾の開催、既存事業の統廃合による充実を考えている。

議案第 88 号 「養父市地域産業支援工場設置及び管理条例を廃止する条例の制定について」

【質疑】 昨年 9 月の委員会で、今後の賃借契約や周辺環境整備について方針を示すことが必要であると指摘した。関係者とどのような協議をしてきたのか。

【答弁】 条例で、施設の使用期間を 10 年以内と定めており、その後は 1 年ごとに更新できるとしている。これまで市、支援工場双方による譲渡に向けた協議を続けてきたが、今夏に譲渡金額やフェンス等の修繕の費用分担など具体的な条件について協議が整い、今回合意に至った。